

認定看護師教育課程

感染管理分野

認知症看護分野

特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B 課程）

令和9年度募集要項



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University

山梨県立大学 認定看護師教育課程

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| I. 教育理念 | 1 |
| II. 教育目的 | 1 |
| III. 開講期間 | 1 |
| IV. 入学選考試験実施要項..... | 1 |
| 1. 募集人員..... | 1 |
| 2. 出願資格..... | 1 |
| 3. 出願手続..... | 2 |
| 4. 選考試験..... | 4 |
| 5. 入学者の選考 | 4 |
| 6. 合格発表..... | 4 |
| 7. 選考試験結果の開示 | 5 |
| 8. 受講の手続き | 5 |
| 9. 個人情報取り扱いについて | 5 |
| V. 教育課程の概要..... | 6 |
| 1. 目的 | 6 |
| 2. カリキュラム【感染管理分野】..... | 7 |
| 3. カリキュラム【認知症看護分野】..... | 8 |
| 4. 修了要件..... | 9 |
| VI. 費用について | 9 |
| 1. 入学検定料、受講料及びその他の費用..... | 9 |
| 2. 履修中の自己負担金 | 9 |
| 3. 退学・休学 | 9 |
| VII. 費用の補助制度..... | 10 |
| VIII. 奨学金について | 10 |

I. 教育理念

保健医療福祉の分野において、人々の多様なケアニーズに応えることを目的に、看護職者のさらなる看護実践の向上のため、専門知識や技術の習得、また研究活動など専門職支援を行うことを理念とする。

II. 教育目的

特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができ、他の看護職者のケア技術の向上に資する認定看護師を育成することを目的とする。

III. 開講期間

令和9年5月18日(火)～令和10年3月7日(火)(予定) 10ヶ月間

IV. 入学選考試験実施要項

1. 募集人員

感染管理分野 14名

認知症看護分野 14名

2. 出願資格

以下の要件をすべて満たしていることを条件とする。

【感染管理分野】

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の^(注1)実務研修^(注2)を有すること。
- 3) 通算3年以上^(注3)、感染管理に関わる活動実績(感染対策委員会、ICT、リンクナース会等)を有すること。
- 4) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。
- 5) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。
- 6) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。

【認知症看護分野】

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の^(注1)実務研修^(注2)を有すること。
- 3) 通算3年以上^(注3)、認知症の人の多い施設(在宅ケア領域を含む)での看護実績を有すること。
- 4) 認知症の人の看護を5例以上担当した実績を有すること。
- 5) 現在、認知症の人の多い医療・福祉施設(在宅ケア領域を含む)等で認知症の人の看護実践に携わっていることが望ましい。

(注1) 令和9年4月末で看護師、助産師、保健師として看護実務経験が60カ月以上あることを意味する。

(注2) 実務研修は看護師、助産師、保健師としての看護実務経験を意味する。

(注3) 勤務形態がフルタイム勤務でない場合には、1,800時間以上の勤務時間を1年相当とみなす。

3. 出願手続

1) 受付期間

令和8年8月27日(木)～令和8年9月10日(木)必着

2) 提出方法

出願者は出願書類一式を受付期間内に必ず「簡易書留」で郵送してください。封筒に「認定看護師教育課程出願書類在中」と朱書きで明記してください。

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

山梨県立大学 池田事務室 認定看護師教育課程事務担当

直接持参する方は、下記の連絡先に電話連絡し、持参してください。

(連絡先 055-253-7780 山梨県立大学池田事務室)

3) 出願書類

- ① 入学願書(様式1)
- ② 履歴書(様式2-1)(写真サイズ4cm×3cm ※カラー)
- ③ 実務研修報告書(様式2-2)
(※感染管理分野3枚1組、認知症看護分野2枚1組)
- ④ 勤務証明書(様式3)(※令和8年7月末日現在)
- ⑤ 志望理由書(様式4)

- ⑥ 感染予防・管理の活動実績事例要約(様式 5-1)
認知症看護事例実績証明(様式 5-2)
認知症看護事例要約(様式 5-3)
 - * 感染管理分野は様式 5-1、認知症看護分野は様式 5-2、様式 5-3 の書式に記入
- ⑦ 写真票および受験票(写真サイズ 4cm×3cm ※カラー)(様式 6)
- ⑧ 看護師免許証の写し(A4 サイズに縮小)
- ⑨ 入学検定料「振込金受取書」貼付書(様式 7)
- ⑩ 受験票返信用封筒(長形 3 号120mm×235mm)に 460 円分の切手(簡易書留郵便料)を貼付し、返信先を明記する。

4) 出願書類

出願書類は山梨県立大学のホームページからダウンロードしてください。

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/midwifery_midcnc/cnec/exam/document/

5) 入学検定料

入学検定料 : 52,400 円

納付期間 : 令和8年8月27日(木)～令和8年9月10日(木)

振込み先 : 口座番号等 山梨中央銀行 県庁支店 普通 693960

口座名義 公立大学法人 山梨県立大学

- * 入学検定料は本人名義での振込みをお願いします。
- * 振込手数料は本人負担をお願いします。
- * 銀行で発行される利用明細書のコピーを入学検定料「振込金受取書」貼付書に貼り付けて提出してください。
- * 銀行で発行される利用明細書をもって本校の領収書とします。

6) 出願上の注意

出願書類等に不備がある場合は受理できません。出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、受講許可後でも許可を取り消すことがあります。出願書類受理後は、いかなる理由があっても入学検定料は返還しません。

7) 受験票の送付

出願書類一式を審査し、受験資格が認められた方に受験票を送付します。選考試験 1 週間前までに受験票が届かない場合は、認定看護師教育課程事務担当までお問い合わせください。受験時には受験票を必ず携帯してください。

4. 選考試験

1) 実施期日

令和8年9月25日(金)

2) 試験日程

| 試験日 | 時間 | 試験区分 |
|--------------|---------------|-----------|
| 令和8年9月25日(金) | 8:15 | 受付開始 |
| | 9:00 ~ 9:15 | オリエンテーション |
| | 9:15 ~ 10:45 | 専門科目・小論文 |
| | 10:45 ~ 11:00 | 休憩 |
| | 11:00 ~ | 個人面接 |

3) 試験会場

山梨県甲府市池田 1-6-1 山梨県立大学池田キャンパス

5. 入学者の選考

入学者の選考は、入学選考試験(筆記試験、面接試験)を実施し、その成績を総合的に評価し決定します。但し、山梨県内の医療機関において勤務している方を優先します。

6. 合格発表

1) 発表日時

令和8年9月30日(水) 12:00

2) 発表方法

① 山梨県立大学池田キャンパス内に合格者の受験番号を掲示するとともに合格通知書及び受講手続き書類を送付します。(不合格者には通知しません。)

② 山梨県立大学のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。

※電話等によるお問い合わせには一切応じません。

※ホームページへの掲載期間

令和8年9月30日(水) 12:00頃～令和8年10月7日(水) 17:00頃まで

3) 追加合格

受講定員に欠員が生じた場合は、追加合格者の発表を行います。発表方法は、令和8年10月15日(木)以降、電話により直接本人に連絡します。

7. 選考試験結果の開示

選考試験の結果(順位のみ)を知りたい方は開示請求ができます。

1) 請求方法

受験者本人が下記の連絡先に電話連絡した上で、本学認定看護師教育課程の受験票を持参し、口頭で請求してください。

(連絡先 055-253-7780 山梨県立大学池田事務室)

2) 開示期間

令和8年9月30日(水)～令和8年10月7日(水)

(土・日曜日、祝日を除く 9:00～17:00)

3) 開示場所

山梨県立大学池田事務室(担当窓口:認定看護師教育課程事務担当)

8. 受講の手続き

1) 受講手続期間

令和8年9月30日(水)～令和8年10月14日(水)必着

2) 受講手続方法

受講手続方法については、合格通知時にご案内します。

3) 納付金

① 入学料 75,000 円

② 受講料 1,578,000 円

* 受講料は、原則として前納していただきます。

* 入学料は返還しません。受講料は、原則として返還しません。

9. 個人情報の取り扱いについて

出願にあたり提出された個人情報については、山梨県立大学の個人情報保護規程に則り、選考試験、合格発表、受講手続、学修指導などの業務に使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

V. 教育課程の概要

1. 目的

【感染管理分野】

- 1) 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- 2) 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

【認知症看護分野】

- 1) 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
- 2) 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

2. カリキュラム【感染管理分野】

| 共通科目 | 時間数 | 小計 |
|---|-------|-----|
| 臨床病態生理学 | 40※ | 380 |
| 臨床推論 | 45※ | |
| 臨床推論:医療面接 | 15※ | |
| フィジカルアセスメント:基礎 | 30※ | |
| フィジカルアセスメント:応用 | 30※ | |
| 臨床薬理学:薬物動態 | 15※ | |
| 臨床薬理学:薬理作用 | 15※ | |
| 臨床薬理学:薬物治療・管理 | 30※ | |
| 疾病・臨床病態概論 | 40※ | |
| 疾病・臨床病態概論:状況別 | 15※ | |
| 医療安全学:医療倫理 | 15※ | |
| 医療安全学:医療安全管理 | 15※ | |
| チーム医療論(特定行為実践) | 15※ | |
| 特定行為実践 | 15※ | |
| 指導 | 15 | |
| 相談 | 15 | |
| 看護管理 | 15 | |
| 認定看護分野専門科目 | 時間数 | 小計 |
| 感染管理学 | 15 | 195 |
| 疫学・統計学 | 30 | |
| 微生物学 | 30 | |
| 医療関連感染サーベイランス | 45 | |
| 感染防止技術 | 30 | |
| 職業感染管理 | 15 | |
| 感染管理指導と相談 | 15 | |
| 洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント | 15 | |
| 特定行為研修区分別科目 | 時間数 | 小計 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 22※ | 61 |
| 感染に係る薬剤投与関連 | 39※ | |
| 演習・実習 | 時間数 | 小計 |
| 統合演習 | 15 | 195 |
| 臨地実習(認定分野) | 150 | |
| 臨地実習(特定行為区分) ※ 実習の合計時間以外に、特定行為区分別科目実習として1行為につき5症 例実践する時間を要す | 30※ | |
| | 合計時間数 | 831 |

- ・ ※印は特定行為研修の時間数です。
- ・ 表中では45分を1単位時間としています。

3. カリキュラム【認知症看護分野】

| 共通科目 | 時間数 | 小計 |
|---|-------|-----|
| 臨床病態生理学 | 40※ | 380 |
| 臨床推論 | 45※ | |
| 臨床推論:医療面接 | 15※ | |
| フィジカルアセスメント:基礎 | 30※ | |
| フィジカルアセスメント:応用 | 30※ | |
| 臨床薬理学:薬物動態 | 15※ | |
| 臨床薬理学:薬理作用 | 15※ | |
| 臨床薬理学:薬物治療・管理 | 30※ | |
| 疾病・臨床病態概論 | 40※ | |
| 疾病・臨床病態概論:状況別 | 15※ | |
| 医療安全学:医療倫理 | 15※ | |
| 医療安全学:医療安全管理 | 15※ | |
| チーム医療論(特定行為実践) | 15※ | |
| 特定行為実践 | 15※ | |
| 指導 | 15 | |
| 相談 | 15 | |
| 看護管理 | 15 | |
| 認定看護分野専門科目 | 時間数 | 小計 |
| 認知症看護概論 | 30 | 195 |
| 認知症の病態生理・臨床診断・治療 | 45 | |
| 認知症看護における倫理 | 15 | |
| 認知症の人とのコミュニケーション | 15 | |
| 認知症の人のケアマネジメント | 45 | |
| 認知症の人の生活機能の評価と支援 | 30 | |
| 認知症の人の家族支援 | 15 | |
| 特定行為研修区分別科目 | 時間数 | 小計 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 22※ | 57 |
| 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 | 35※ | |
| 演習・実習 | 時間数 | 小計 |
| 統合演習 | 15 | 215 |
| 臨地実習(認定分野) | 150 | |
| 実習(特定行為区分) ※ 実習の合計時間以外に、特定行為区分別科目実習として1行為につき5症例実践する時間を要す | 50※ | |
| | 合計時間数 | 847 |

- ・ ※印は特定行為研修の時間数です。
- ・ 表中では45分を1単位時間としています。

4. 修了要件

- 1) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラム(B課程)で定める全教科目(共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習)において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上の出席があること。
- 2) 各教科目の成績が6割以上であること。但し、特定行為研修に係る各教科目については、履修すべき時間数のすべてを出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。
- 3) 修了試験の各教科目の成績が8割以上であること。

VI.費用について

1. 入学検定料、受講料及びその他の費用

履修にかかる費用については、次の表のとおりです。

| 項目 | | 金額 | | |
|--------|-----------|-------------------|----------|--|
| 入学検定料 | | 52,400 円 | | |
| 入学料 | | 75,000 円 | | |
| 受講料 | | 年額 1,578,000 円 | | |
| その他の費用 | 追試験料、再試験料 | 1 科目につき 5,200 円 | | |
| | 補習授業履修料 | 1 科目につき 5,200 円 | | |
| | 再履修料 | 1 科目につき26,200 円 | | |
| | 再実習料 | 1 日につき 5,200 円 | | |
| | 補習実習料 | 6 日間以内の場合 | 21,000 円 | |
| | | 7 日間以上 14 日間以内の場合 | 52,400 円 | |
| | 追修了試験料 | 10,500 円 | | |
| | 再修了試験料 | 31,400 円 | | |

2. 履修中の自己負担金

入学に際して必要な健康診断・免疫確認の費用、教育期間中の教材費、書籍代、交通費・宿泊費、検査費用、傷害保険加入費等は自己負担となります。

3. 退学・休学

やむを得ない事由により退学又は休学する場合、納入した納付金は、返還しません。

VII.費用の補助制度

感染管理認定看護師教育課程を受講する看護師が所属する山梨県内の医療機関等を対象にした山梨県の「山梨県立大学認定看護師教育課程(感染管理分野)に係る受講費用の助成」が利用できます。詳細は山梨県福祉保健部医務課のホームページをご覧ください。いただくか、下記までお問い合わせください。

[助成対象]

入学金、受講料、山梨県外への研修旅費

[問い合わせ先]山梨県福祉保健部医務課看護担当

TEL:055-223-1484

E-mail:imuka@pref.yamanashi.lg.jp

VIII.奨学金について

認定看護師教育課程受講の方は、公益社団法人日本看護協会の「認定看護師教育課程奨学金」に応募することができます。奨学生募集については、公益社団法人日本看護協会のホームページをご覧ください。



アクセス

◎JR 甲府駅南口バスターミナル 4 番のりば

- 中央病院経由竜王駅行き
- 中央病院経由双葉ニュータウン行き
「県立大学看護学部」下車① 徒歩約 3 分
- 長塚経由双葉ニュータウン行き
- 長塚行き

- 長塚経由敷島営業所行き
「甲府城西高校」下車② 徒歩約 5 分
- 中央病院行き
- 中央病院・羽黒経由山宮循環行き
- 中央病院経由敷島営業所行き
「県立中央病院」下車③ 徒歩約 8 分

問い合わせ先

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

山梨県立大学 認定看護師教育課程

TEL : 055-269-7235 9:00~17:00 土日祝日を除く

E-mail : cnec@yamanashi-ken.ac.jp